

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						目標年	用地費	進捗率							
かんがい排水事業	19	鈴鹿川沿岸地区	鈴鹿市 楠町		【全体事業概要】 受益面積2116ha 管路工23.1km 揚水機工2箇所	H4	8,610	81%	管路工は21.4km完成し、揚水機工は1箇所完成する。このため平成15年度からポンプの供用を開始するため受益地の66%で効果が発現する。	B/C=1.07	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。	19番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、水路の老朽化、生活排水の混入、維持管理の困難化等の解消のため、幹線用水路をパイプライン化し、安定した用水の供給を図るといった事業の必要性、残る事業費、事業期間もわずかとといった事業進捗状況から判断し、事業継続を了承する。しかし、事業完了後は営農計画の達成に不断の努力を怠らないこと。また今後の農業農村整備事業の実施に当たっては、具体的な営農計画を見通した事業計画の策定を行うこと。	継続	揚水機工、管路工の重点投資を行い、平成17年度の完成を目指します。土地改良区や農業者のみならず、市およびJA、普及等と協働しながら営農計画達成のため努力します。今後、農業農村整備事業の計画策定に当たっては、地域の営農計画(マスタープラン)と整合を図っていきます。	
					H17	8,327	80%	【事業目的】 水路の老朽化、生活排水の混入、維持管理の困難化等の解消のため、幹線用水路をパイプライン化し、安定した用水の供給を図り、農業経営の合理化と生産性の向上を図る。							
ほ場整備事業	17	伊勢北部地区	伊勢市		【全体事業概要】 整地工 A=69.4ha 道路工 L=11.9km 用水路工 L=13.2km 排水路工 L=8.9km 排水機場 1ヶ所	H4	1,549	97%	整地工A=69.4haのうち平成13年度までに68.6haが整備され、平成14年度にすべて完了する。また、排水機場は平成8年度に設置され、機能を発揮している。	B/C=1.35 コスト削減については他事業の残土流用や再生骨材の使用等	平成14年度に残っている0.8haの工事と換地確定測量を実施し、平成15年度に補完工事と換地処分を実施して、事業完了する。	17番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、農地等の区画形状の変更、その他のほ場条件の整備により農業生産性の向上を図るため事業継続を了承する。	継続	平成15年度事業完了に向け、換地処分等を進めます。	
					H15	1,482	96%	【事業目的】 農地等の区画形状の変更、その他ほ場条件の整備を行うことにより、農業生産性の向上を図り、併せて農業構造及び農村生活環境の改善に資する。							
湛水防除事業	18	西黒部地区	松阪市		【全体事業概要】 受益面積175.1ha 排水機場φ1500mm×330ps×2台 排水路工3175m	H4	1,913	83%	平成10年度に排水機場が完成しており、既に供用を開始している。排水路工は下流より615m完成。	B/C=1.06	平成15年度以降の残工事である排水路工2560mを平成17年度に完成させる。	18番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、近年の湛水規模の増大に対応し、農地及び公共施設の湛水被害を防止するための事業の必要性は理解し、事業継続を了承する。ただし、計画の策定に当たっては、他事業とのコスト比較を含め、総合的な治水の考え方を整理すべきである。また、当効果を長期間発揮させるためには、流域内の土地利用計画との整合を十分に図るよう努めるべきである。	継続	排水路工の重点投資を行い、予定どおり平成17年度の完成を目指します。今後、計画の策定に当たっては、都市計画、河川行政等の関係機関と十分連携を取りながら進めていきます。当該地域の土地利用計画についても、関係部局と調整をとりながら、整合を図れるよう努めていきたい。	
					H17	1,808	82%	【事業目的】 流域の開発や、河道堆砂に起因する排水不良による流域の増により「流出量の増大」が起こり、湛水規模が一層拡大しているため、排水機の増設と排水路の改修を行い、湛水被害の防止を図る。							
農地開発事業	16	川島地区	四日市市		【事業概要】 造成工 A=44.6ha 区画整理工 A=25.7ha 道路工 L=10.0km 用水路工 L=12.7km 排水路工 L=13.8km 防災施設工 4箇所	S62	3,172	98%	平成13年度までに造成工、区画整理工が完成し、平成14年度は、用水路工、土壌改良工を実施し、営農組織を立ち上げる予定。平成15年度に換地業務を完了し、事業完了する。	B/C=1.02 再生材の使用、法面種子吹付により、コスト削減に努める。	平成15年度に換地処分を行い、事業完了としたい。	16番については、昭和62年に事業採択され、15年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、経営規模の拡大及び生産組織の確立を図るため、農地造成を行い、近郊農業としての産地形成を行うといった事業目的及び残る事業費、事業期間もわずかとといった事業進捗状況から判断し、事業継続を了承する。しかしながら、農地を継続的、安定的に利活用するよう条件を整備すべきである。また今後の農業農村整備事業の実施に当たっては、具体的な営農計画を見通した事業計画の策定を行うこと。	継続	優良農地として営農が継続されるよう、県・市・農業委員会・土地改良区が連携して厳格な土地管理に努めます。尚、当地区には、川島地区土地利用促進協議会が設立されており、農業を持続的に推進する活動を展開していくと共に、農地転用の防止についても厳しく監視していきます。今後、農業農村整備事業の計画策定に当たっては、地域の営農計画(マスタープラン)と整合を図っていきます。	
					H15	3,017	98%	【事業目的】 農地造成を行い、経営規模の拡大及び生産組織の確立を図る。							

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進める社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
目標年	用地費	進捗率													
農道整備事業	20	磯部浜島四期地区農林漁業用揮発油税財源替農道整備事業	浜島町 磯部町		【事業概要】 延長 1.5km 幅員 5.5(7.0)m	H4	562	40%	全体1.5kmのうち0.4kmを完成。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C=1.95 コスト削減については再生材の利用、残土の現場内処理。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成を目指して、継続して事業を推進する。	20~21番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、生産コストの低減等農業経営の安定化を図るという事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、事業継続を了承する。 しかしながら、路線全体の完成に長期を費やしていることから、工期短縮をはかり、早期に効果を発現するよう、また、事業完了後の実績評価にも努めるよう求めるものである。 また、20番において国立公園内での事業であることから、環境に十分配慮すべきであり、特に法面緑化においては、原則として地域植生の利用を図ること。	継続	長工期地区への予算の重点配分やコスト削減による効率的な予算の執行により工期短縮に努めるとともに、一部完成区間の部分供用を図りながら地区の早期完成に努めます。 また、実績評価については、来年度から施行される公共事業評価制度(事後評価)に沿って実施していきます。 法面緑化については、在来種(郷土種)による施工や周辺飛来種の植生を促すため極力播種量を抑える工法に取り組みます。
					【事業目的】 磯部・浜島両町にまたがる基幹農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H16	61	61%							
農道整備事業	21	伊賀3期地区広域農道整備事業	上野市 青山町 大山田村 伊賀町		【事業概要】 延長 10.4km 幅員 5.5(7.0)m	H4	7,591	63%	全体10.4kmのうち5.9kmを完成。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C=2.21 コスト削減については再生材の利用、残土を他事業の必要箇所へ搬入、伐採木を法面緑化に利用。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成を目指して、継続して事業を推進する。	3番については、昭和61年度に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」としてのものであるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 第4回の委員会においての現地調査及び再評価の結果、背後に密集した人家、公共施設等を高潮から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 なお、今回、資料に誤謬があったが、資料の正確な提出が審議を左右する大事に、改めて留意されたい。 また、海浜の後退に対する対策として、県内各地で養浜を実施しているが、長期的な視野に立ち、自然的な循環を含めた地域内循環システムの中で海岸保全のあり方を検討すべきである。	継続	今後さらに重点化を行って早期完成を目指すとともに、コスト削減にも努めてまいります。 また、養浜等については、流域全体をとらえた地域循環システムも視野に入れ、今後の海岸保全基本計画の中で定めてまいります。 さらに、今回提示した資料に誤りがありましたが、今後はこのようなことがないように、留意いたします。
					【事業目的】 伊賀地域を結ぶ基幹農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H18	1,059	79%							
海岸事業	3	相模地区建設海岸事業	鳥羽市		【全体事業概要】 人工リーフ L=450m 突堤 2基 養浜 V=129,000m ³	S61	1,833	69%	平成14年度末で人工リーフと養浜を除いて完了する。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C=2.32	平成18年度の完成を目標に事業を推進していく。	3番については、昭和61年度に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」としてのものであるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 第4回の委員会においての現地調査及び再評価の結果、背後に密集した人家、公共施設等を高潮から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 なお、今回、資料に誤謬があったが、資料の正確な提出が審議を左右する大事に、改めて留意されたい。 また、海浜の後退に対する対策として、県内各地で養浜を実施しているが、長期的な視野に立ち、自然的な循環を含めた地域内循環システムの中で海岸保全のあり方を検討すべきである。	継続	今後さらに重点化を行って早期完成を目指すとともに、コスト削減にも努めてまいります。 また、養浜等については、流域全体をとらえた地域循環システムも視野に入れ、今後の海岸保全基本計画の中で定めてまいります。 さらに、今回提示した資料に誤りがありましたが、今後はこのようなことがないように、留意いたします。
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。	H18	-	-							
海岸事業	4	鳥羽港港湾海岸事業	鳥羽市		【全体事業概要】 護岸 L=628m	H3	2,540	35%	全体延長628mのうち、平成14年度末で240.6mが完成する見込みである。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C=26.27 新たな工区に着手する場合は、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	平成23年度の完成を目標に事業を推進していく。	4番から6番については、昭和61年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後4年を経過して継続中の事業である。また、7番については平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、4番から6番の事業については、背後に密集した人家、公共施設等を高潮から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。	継続	今後さらに重点化を行って早期完成を目指すとともに、コスト削減にも努めてまいります。
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。	H23	-	-							

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進める社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応
						採択年	総事業費	進捗率						
						目標年	工事費	進捗率						
海岸事業	5	的矢港海岸(的矢地区)港湾海岸事業	磯部町		【全体事業概要】 護岸 L = 1,373m	S 6 1	4,910	53%	全体延長1,373mのうち、平成14年度末で571.5mが完成する見込みである。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 6 . 8 9 新たな工区に着手する場合は、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	平成20年度の完成を目標に事業を推進していく。	継続	今後もさらに重点化を行って早期完成を目指すとともに、コスト削減にも努めてまいります。
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。	H 2 0	-	-						
	6	長島港(城ノ浜)港湾海岸事業	紀伊長島町		【全体事業概要】 突堤 4基 護岸 L = 560m 離岸堤 L = 180m 養浜 V = 60,000m ³ 潜堤 L = 195m 遊歩道 A = 2,240m ²	S 6 1	4,401	89%	平成14年度末までに突堤、離岸堤、潜堤については完了しており、護岸、遊歩道についても概成している。	背後のホテルは一時営業を停止していたが、経営者が代わって、現在は営業を再開している。	B / C = 1 . 6 7	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。	継続	
					【事業目的】 周辺に公営の公園等の整備されたところ、またはその予定があり、完成後には一体的に効果が発揮できる箇所において、海岸保全とあわせて、利用にも配慮した海岸整備を行う。	H 1 7	-	-						
	7	阿津里浜地区建設海岸事業	志摩町		【全体事業概要】 人工リーフ L = 140m 養浜 V = 68,700m ³ 緩傾斜堤防 L = 471m 突堤 1基	H 5	2,537	61%	平成14年度末までに突堤については完了しており、人工リーフは63m、養浜は61,900m ³ 、緩傾斜堤防は307mが完成する予定である。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1 . 7 2	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。	継続	
					【事業目的】 周辺に公営の公園等の整備されたところ、またはその予定があり、完成後には一体的に効果が発揮できる箇所において、海岸保全とあわせて、利用にも配慮した海岸整備を行う。	H 1 7	-	-						
														今後もさらに重点化を行って早期完成を目指すとともに、コスト削減にも努めてまいります。 また、養浜等については、流域全体を考えた地域循環システムも視野に入れ、今後の海岸保全のあり方について、現在策定中の海岸保全基本計画の中で定めてまいります。 さらに、今回提示した資料に誤りがありましたが、今後はこのようなことがないように、留意いたします。

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応				
						採択年	総事業費	進捗率										
						目標年	工事費	進捗率										
林道開設事業	22	林道西出菅合線	大台町 大宮町		【全体事業概要】 利用区域面積 1,022ha 幅員 4.0m 延長 13,462m	H9	2,271	33%	H9大台町地内から着手 開設延長 5,899m (進捗率44%)	木材価格の長期低迷に起因する森林所有者の経営意欲の低下等により、間伐等の手入れが不足した森林の増加、林業就業者の高齢化や減少等、森林を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況です。	B/C=1.37	コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し事業継続します。	継続	継続				
					【事業目的】 地域の路網形成の骨格となる林道と位置付け、林業生産活動の活性化、森林適正管理の促進を図る	H26	-	-										
	23	林道新藤越線	度会町		【全体事業概要】 利用区域面積 567ha 幅員 4.0m 延長 7,350m	H9	1,400	61%	H9度会町小秋地内から着手 開設延長 2,365m (進捗率32%)	木材価格の長期低迷に起因する森林所有者の経営意欲の低下等により、間伐等の手入れが不足した森林の増加、林業就業者の高齢化や減少等、森林を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況です。	B/C=1.14	コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し事業継続します。			継続	継続		
					【事業目的】 既設林道と路網ネットワークを形成させ、森林施業の効率化等により森林適正管理を促進する。	H17	-	-										
	24	林道杉線	美杉村		【全体事業概要】 利用区域面積 334ha 幅員 5.0m 延長 4,255m(うちトンネル414m)	H9	2,160	77%	H9美杉村丹生俣地内から着手 開設延長 2,073m (進捗率49%) うちトンネル414m含む	木材価格の長期低迷に起因する森林所有者の経営意欲の低下等により、間伐等の手入れが不足した森林の増加、林業就業者の高齢化や減少等、森林を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況です。	B/C=1.16	コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し事業継続します。					継続	継続
					【事業目的】 集落間を結ぶことにより、定住環境の改善を図り、併せて、森林資源の有効活用と森林適正管理を促進する。	H19	-	-										
都市公園事業	1	熊野灘臨海公園	紀伊長島町 海山町		【全体事業概要】 面積530.8ha (片上池)管理棟、ボードウォーク、園地整備、橋梁整備(城の浜)オートキャンプ場、プール、体育館、現アクセス路の修景、温泉施設を利用した施設整備、園地整備、多田ヶ瀬へのアクセス整備 (大白)園路、橋梁、テニスコート、芝生広場、大白池整備、岩、野草地、収穫園	S45	16,970	87%	(片上池)管理棟は供用済み、平成13年度より、道の駅としての機能を追加し営業を始め、利用者を増進させている。 (城の浜)オートキャンプ場、プール、体育館は供用済み。オートキャンプ場はオートキャンプ協会より五つ星の指定を受け、利用者からも好評である。 供用面積39.6ha (大白)園路、橋梁、芝生広場、テニスコートは整備済み。テニスコートは町の運営管理により営業されている。供用面積3.5ha (三浦)展望台、園地、園路を供用済み。供用面積3.6ha	事業着手時より長時間を要しているため、社会経済情勢や利用者ニーズの変化から、公園のコンセプト、整備計画を時代に即応したものに修正する必要がある。また、「東紀州活性化」の動きが盛んになり、当公園整備は熊野古道とともに東紀州の拠点となり、活性化の一役を担うのに必要不可欠なものとなっている。	費用対便益分析結果(片上池) B/C=1.57 (城の浜) B/C=3.91 (大白) B/C=1.02 コスト削減 建設コスト削減等 チェックリストにより検討を行い、コスト削減につとめている。	平成12・13年の2箇年をかけて専門家を含む委員会を立ち上げ、また地元関係者、公園に関心を持つ多くの人々の意見把握、広範囲の情報収集を行い、基本計画を策定したところである。 今後はこの計画に基つき、平成15年度からの5カ年で、城の浜、片上池、大白地区の3地区で重点的に整備を行う。	継続	継続				
					【事業目的】 余暇時間の増大、レクリエーション需要の増大に対応して大規模なレク空間(海洋レクリエーション)に関する施設を公共民間協力方式により一体的に整備する。	H19	4,160	100%										
					1番については、昭和45年度に事業着手し、平成10年度に再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 再評価の結果、余暇時間の増大、レクリエーション需要に対応するため、レクリエーション空間の整備を行うといった事業の必要性、また、前回委員会が指摘した事項について真摯に検討がなされ、実現性が認められることから事業継続を了承する。 なお、城ノ浜地区においては公園事業による歩道整備と海岸事業による遊歩道整備が二重投資とならないよう十分な連携を図ること。 また、片上池地区、大白地区の整備計画については、自然環境の専門家の意見をよく聞き、詳細設計に入る前段階で、検討を行うべきであり、自然環境に対して大きな負荷を与えてきた既存の施設の改修・撤去を含め生態系に配慮すべきである。	当公園事業については、基本計画に基づき重点3地区において整備を進めます。 このうち、城の浜地区においては、海岸事業と連携を図り、利用者にとって海岸施設と公園施設が複合的かつ効果的に利用できるよう整備を進めます。 また、片上池地区、大白地区においては、基本的な整備方針について、自然環境の専門家・地域住民等で構成する検討会を設けて十分検討した上で、自然環境に最大限配慮した詳細設計を実施していくこととします。												

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対効果分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率							
河川総合開発事業	2	伊勢路川ダム	南勢町		【全体事業概要】 ダム形式:重力式コンクリートダム ダム高:36.0m 堤長:168.0m 堤体積:60千m ³ 総貯水容量:3,700千m ³ 有効貯水容量:3,200千m ³	H6	13,600	3%	地質調査を主体として、ダム計画・構造の検討を実施。 ・南勢町の利水計画の見直しを行った結果、需要量が減少しダムによる利水容量の確保を行わない旨の表明があった。 ・ダム計画の見直しを行った結果、ダム建設費が高くなり投資効果が小さくなった。	費用対効果分析結果 B/C=0.97	ダム建設の中止により、将来的に必要な伊勢路川流域の治水対策方針を検討する。	2番については、平成6年度に事業採択され、平成10年度の再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して調査を継続中の事業である。 本事業は当初、伊勢路川の洪水調節、流水の正常な機能維持、水道用水の確保が目的であったものの、再評価の結果、南勢町の利水計画の見直しによる水需要量の減少が見込まれること及び、詳細な地質調査の結果により工事費の大幅増加が見込まれるといった状況の変化と、それらの要因によって事業の投資効果が認められなくなったことから、事業主体の「事業中止」という方針を了承する。 なお、事業中止にあたっては、将来的に必要な流域の治水方針を含めた、地域への説明責任を果たすべきである。 また、今後、事業の計画策定にあたって、的確に広く地域住民の意見を汲み取る仕組みを取り入れること。	中止	中止により、再評価審査委員会の意見を踏まえて、伊勢路川流域の河川整備の基本方針について、将来的に必要な治水対策方針を含めて、流域住民の意見を聞きながら検討し、説明を行います。 また、河川の整備計画策定にあたっては、流域住民からなる流域懇談会の意見を聞きながら、地元意見を計画に反映していくとともに、地域住民の意見を汲み取るしくみについて検討していきます。	
						12,903	3%								
					H26	697	0%								
8	二級河川三滝川都市河川改修事業	四日市市		【全体事業概要】 全体延長 L=19,670m 三滝川計画流量 Q=560m ³ /s 海蔵川計画流量 Q=910m ³ /s 築堤工 L=16,000m 掘削工 V=2,026,143m ³ 護岸工 L=33,500m 橋梁 33橋	S16	48,091	33%	三滝川河口部～三滝橋まで概ね完了。 人家連担区域である柳橋までを推進中。 三滝新川は高水護岸と高水敷高さまでの掘削が完了。 海蔵川河口部～四ッ谷橋付近まで概ね完了。	B/C=180.87 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	8番から14番については、それぞれ昭和の時代に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 再評価の結果、それぞれ、河川の拡大や河川横断構造物の改築を行い、流域の浸水被害を防止し、治水安全性の早期向上のため重点化を図り、かつコスト削減にも努めます。 また、自然環境との調和を図るため、平成12年度に三重県が策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」に新しい知見を取り入れ改訂し、これらを基に河川改修を推進します。 維持管理については、行政と住民の協働を今後さらに働きかけ、より一層実質的なものになるよう努めます。	継続	河川の拡大や河川横断構造物の改築を行い、流域の浸水被害を防止し、治水安全性の早期向上のため重点化を図り、かつコスト削減にも努めます。 また、自然環境との調和を図るため、平成12年度に三重県が策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」に新しい知見を取り入れ改訂し、これらを基に河川改修を推進します。 維持管理については、行政と住民の協働を今後さらに働きかけ、より一層実質的なものになるよう努めます。		
					34,182	32%									
				H40	13,909	35%									
9	二級河川員弁川都市河川改修事業	桑名市他		【全体事業概要】 全体延長 L=16,400m 計画流量 Q=2,800m ³ /s 築堤工 L=11,600m 掘削工 V=4,102,278m ³ 護岸工 L=31,600m 橋梁 6橋 堰 3基	S42	28,017	34%	下流から近鉄橋梁までの区間において引堤を完了。 下流能力の小さい地点である桑名市星川地区において、河幅拡大のため引堤を実施し、員弁川第3頭首工の改築にも着手している。	B/C=267.83 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	しかしながら、費用対効果が相当高いにも関わらず、完成に長期を費やしていることから、コストの削減を図りながら、早期に効果が発現できるよう工期短縮を図ること。 また、今後も計画段階から河川の自然環境へ配慮した工法の採用を検討しつつ、維持管理を始めとして、河川との関わりについてNPO等の組織を育成し、行政と住民の協働をより一層実質的なものにすべきである。	継続	河川の拡大や河川横断構造物の改築を行い、流域の浸水被害を防止し、治水安全性の早期向上のため重点化を図り、かつコスト削減にも努めます。 また、自然環境との調和を図るため、平成12年度に三重県が策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」に新しい知見を取り入れ改訂し、これらを基に河川改修を推進します。 維持管理については、行政と住民の協働を今後さらに働きかけ、より一層実質的なものになるよう努めます。		
					24,978	31%									
				H39	3,039	55%									
10	二級河川朝明川都市河川改修事業	四日市市他		【全体事業概要】 全体延長 L=9,918m 計画流量 Q=1,300m ³ /s 掘削工 V=853,760m ³ 護岸工 L=19,884m 橋梁 10橋 堰 3基	S49	10,588	40%	護岸は2900mを残す85%が概ね完了。 下流部望海橋等の橋梁改築が完了。 鈴鹿山系を源とし土砂送流量が多く河床の高い天井川である。第2名神高速道路の整備により、さらなる市街化開発が考えられる。 人家連担区域の浸水被害が多発しており、地域は治水安全性の向上を強く求めている。	B/C=346.81 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	継続	河川の拡大や河川横断構造物の改築を行い、流域の浸水被害を防止し、治水安全性の早期向上のため重点化を図り、かつコスト削減にも努めます。 また、自然環境との調和を図るため、平成12年度に三重県が策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」に新しい知見を取り入れ改訂し、これらを基に河川改修を推進します。 維持管理については、行政と住民の協働を今後さらに働きかけ、より一層実質的なものになるよう努めます。			
					9,959	40%									
				H25	629	39%									

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率							
河川事業	11	二級河川鹿化川都市河川改修事業	四日市市		【全体事業概要】 全体延長 L=6,105m 計画流量 Q=500m ³ /s 護岸工 L=4,400m 床止工 2基 橋梁 21橋 樋門樋管 2基	S 5 0	14,667	49%	河口～国道23号直上流まで改修済み。(大井の川工区) 近鉄橋梁、JR橋梁の改築に向け関係機関との調整中。	B/C=54.53 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。		継続		
					【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 3 3	3,624	70%							
	12	二級河川三渡川広域基幹河川改修事業	三雲町他		【全体事業概要】 全体延長 L=5,510m 計画流量 Q=480m ³ /s 築堤工 L=10,420m 掘削工 V=626,300m ³ 護岸工 L=10,420m 橋梁 23橋 樋門樋管 4基 堰 1基	S 5 1	14,680	11%	巡見橋～岩内川合流点付近の堤防脆弱区間の築堤工は完了。 流下能力最小箇所の改修にかかる用地買収を推進中。	B/C=49.83 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。		継続		
					【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 5 8	3,460	21%							
13	二級河川三渡川(百々川工区)広域基幹河川改修事業	松阪市		【全体事業概要】 全体延長 L=800m 計画流量 Q=160m ³ /s 築堤工 L=2,000m 掘削工 V=58,900m ³ 護岸工 L=1,560m 橋梁 2橋 水門 1基	S 6 3	3,719	17%	下流部住宅地の用地の取得、建物の移転補償等を推進中。	B/C=64.26 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。		継続			
				【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 2 5	1,020	64%								
14	一級河川芥川広域一般河川改修事業	鈴鹿市		【全体事業概要】 全体延長 L=1,800m 計画流量 Q=125m ³ /s 築堤工 L=3,600m 護岸工 L=3,600m 橋梁 4橋 床止工 1基	S 6 0	5,227	45%	下流部の護岸工L=100mが完了。 コンクリート製品工場の用地を買収し工場を移転。	B/C=11.23 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。		継続			
				【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 3 5	2,242	84%								

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率							
工業用水道事業	15	二級河川堀切川高潮対策事業	鈴鹿市		<p>【全体事業概要】 全体延長 L=2,230m 計画堤防高 T.P.+4.60m 築堤工 L=500m 護岸工 L=3,400m 橋梁 7橋 水門 2基 排水機場 2基</p> <p>【事業目的】 高潮による堤内地への溢水被害を防止する。</p>	S 6 3	9,450	45%	支川釜屋川の排水機場が暫定完成。 堀切川の水門が完成。 堀切川の排水機場の建設を推進中。	堀切川流域の白子及び寺家地区は伊勢湾沿岸の低地のため、台風等の高潮時には河川水位の上昇による浸水被害が生じ、国道23号や近鉄名古屋線が遮断され社会的影響を与えている。	B/C = 60.32 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	15番については、昭和63年度に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 再評価の結果、堤防のかさ上げや排水機場の建設を行い、高潮被害を防止するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 なお、当該河川周辺には住民の憩いの場が数多く見受けられることから、親水性、地域景観にも十分に配慮すること。	継続	堤防のかさ上げや排水機場の建設を行い、高潮被害を防止するため高潮対策事業を推進します。 また、事業推進にあたっては地域住民の意見を聞きつつ、地域景観にも配慮し、高潮堤防としての機能を損なわない程度に、親水性について検討していきます。
					H 2 5	8,450	49%								
工業用水道事業	25	北伊勢工業用水道改築事業	四日市市 鈴鹿市 桑名市 楠町 川越町 朝日町 多度町		<p>【全体事業概要】 機械・電気設備取替工 1式 導・配水管更正工 16.8km ハイス管布設工 5.0km 耐震補強工 水管橋 9橋 取水所 1箇所</p> <p>【事業目的】 老朽化した工業用水道施設を改良・更新することにより、工業用水の安定給水を図る。</p>	H 1 1	13,394	43%	機械・電気設備取替工 49% 導・配水管更正工 10.0km ハイス管布設工 4.1km 耐震補強工 3橋 が完了。	景気の低迷は続いているが、近年の北伊勢工業用水道の需要はほぼ横這い状況にあり、大きな変化はない。	B/C = 4.42 導・配水管改良工事について、既設管を流用した非開削工法の鋼管挿入工法を採用し、コスト削減と環境配慮に努めている。	今後も工業用水を安定して給水するため、事業を継続する。	25番については平成11年度に、事業着手し、一定期間を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、老朽化した工業用水道施設を改良・更新することにより工業用水の安定供給を図るといった事業の必要性、事業への投資効果が認められることから事業継続を了承する。 なお、需要予測が施設規模の設定に大きく影響することに鑑み、合理的な将来需要予測を行うよう求めるものである。	継続	社会経済情勢などを注視しつつ、水利用関係担当部局との連携を密にして適切な需要動向の把握に努め、当事業がユーザー企業へのサービス提供を介し、ひいては県民への経済的波及効果につながっているという視点で事業を推進していきます。
						12,731	43%								
											H 1 9	-	-		

注：再評価理由
 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
 再評価実施後一定期間が経過している事業
 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業